愛媛県鳥獣保護区等位置図

（令和８年度）

1：160,000

0 5 10 15 20km

鳥獣行政を取り扱っている愛媛県の機関

機関名	所在地	電話
県民環境部環境局（自然保護課）	松山市一番町四丁目４番地２	(089)912−2365(直)
東予地方局（森林林業課）	西条市丹原町池田1611番地	(0898)68−7438(直)
東予地方局（森林林業課四国中央駐在）	四国中央市三島宮川四丁目６番55号	(0896)23−2393(直)
東予地方局今治支局（森林林業課）	今治市南大門町二丁目５番地1	(0898)25−2193(直)
中予地方局（森林林業課）	松山市北持田町132番地	(089)909−8767(直)
中予地方局（久万高原森林林業課）	上浮穴郡久万高原町久万571番地1	(0892)21−1265(直)
南予地方局八幡浜支局（森林林業課）	八幡浜市北浜一丁目３番37号	(0894)22−2031(直)
南予地方局八幡浜支局（森林林業課大洲駐在）	大洲市田口甲425番地1	(0893)24−4131(直)
南予地方局（森林林業課）	宇和島市天神町７番１号	(0895)22−3163(直)
南予地方局（森林林業課愛南駐在）	南宇和郡愛南町城辺甲2420番地	(0895)72−0931(直)

国有林に関する問い合わせ先

機関名	所在地	電話
愛媛森林管理署	松山市朝美二丁目６番32号	(089)924−0550(直)

凡例

- 鳥獣保護区
- 鳥獣保護区特別保護地区
- 鳥獣保護区特別保護指定区域
- 特定猟具使用禁止区域（銃）
- 指定猟法禁止区域（鉛製銃弾の使用）
- 自然公園特別保護地区
- 国有林

狩猟の徳義

1 狩猟鳥獣は、現在の狩猟者だけのものではないという考えをもつこと。
2 獲物によい生息環境を与えること。
3 獲物の数を誇るような風習をやめること。
4 確実に種類が判別でき、確実に捕獲できると判断した獲物だけを撃つこと。
5 わな、網等に保護鳥獣がかかった場合は、直ちに放してやること。
6 半矢にした場合は追跡して回収すること。
（保護区に逃げ込んだ場合はこの限りでない。）
7 先着の狩猟者の先回りをしないようにすること。
8 他の狩猟者が狙っている獲物には、銃口を向けないようにすること。
9 他の狩猟者の撃った獲物が、自分の近くに落ちたら、これを拾って引渡すこと。
10 農耕地や幼齢造林地に踏みこんで、所有者に被害を与えないようにすること。
11 保護区を大切にすること。
12 山火事を起こさないように注意すること。
13 銃器を手にしたとき、及び銃を手から離すときは、必ず装てんの有無を確認すること。
14 発射の必要が起きる直前まで、装てんしないこと。
15 危険な銃の扱い方をしている人には、誰であっても注意し、注意を受けたら直ちに改めること。
16 この地図は保護区等の概略位置を示したものであるので、図面で保護区等の区域が明確に判別できないときは、地元の狩猟者か狩猟関係の職員にたずねて、誤りのないようにすること。
17 みかん園等作物のある土地での狩猟には、土地所有者等の承諾を得ること。
18 国有林野内で狩猟を行うときは、事前に森林管理署へ入林届を提出すること。

狩猟鳥獣の捕獲数量の制限

狩猟鳥獣の種類	１日の制限羽（頭）数
カモ類	合計して 5羽以内（雄鴨の場合一種類2羽以内）
エゾライチョウ	2羽以内
ヤマドリ及びキジ	合計して 2羽以内
コジュケイ	5羽以内
ヤマシギ及びタシギ	合計して 5羽以内
キジバト	10羽以内

愛媛県(松山)における日の出、日の入り時刻（令和８年度）

	11月１日	11月15日	12月15日	１月15日	２月15日	３月15日
日の出	6：28	6：41	7：06	7：14	6：54	6：20
日の入り	17：17	17：06	17：02	17：23	17：53	18：16

（注）上記の時刻は地域によって多少のずれがあります。

狩猟鳥獣の種類及び狩猟期間

狩猟鳥獣の種類	狩猟期間
カワウ　マガモ　カルガモ　コガモ　ヨシガモ ヒドリガモ　オナガガモ　ハシビロガモ　ホシハジロ キンクロハジロ　スズガモ　クロガモ　エゾライチョウ ヤマドリ(コシジロヤマドリを除く) キジ　コジュケイ　ヤマシギ　タシギ　キジバト ヒヨドリ　ニュウナイスズメ　スズメ　ムクドリ ミヤマガラス　ハシボソガラス　ハシブトガラス	毎年11月15日から翌年２月15日まで ただし、イノシシ及びニホンジカについては毎年11月１日から翌年３月15日まで
タヌキ　キツネ　ノイヌ　ノネコ　テン(ツシマテンを除く) イタチ(オスに限る)　シベリアイタチ　ミンク　アナグマ アライグマ　ヒグマ　ツキノワグマ　ハクビシン　イノシシ ニホンジカ　タイワンリス　シマリス　ヌートリア ユキウサギ　ノウサギ	

※メスヤマドリ、メスキジ、ツキノワグマは令和９年９月14日まで捕獲禁止

「この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、国院発行の20万分１地勢図を使用した。（承認番号　令元関使、第１号）」

「許可なく複製を禁ずる」

地図調製：㈱ 広瀬印刷所

愛媛県県民環境部環境局自然保護課